

第732回: デジタル社会主義の行方

11月4日付の人民日報(日本語版)が、【中国で「供銷社」が複数の地域で復活 なぜか?】とする記事を掲載した。中国共産党の機関紙に「なぜか?」と詰問されても困るけど、記事の導入部だけを引用すると、(下線部ママ)『供銷社』(供銷合作社の略で、購買販売組合)が最近、話題を集めている。人々が議論するだけでなく、資本市場でも「供銷社」の概念が存在感を増し続けている。複数の地域ですでに普通の人々の視界から消えてしまった『供銷社』が、なぜ今、突然注目を集めるようになったのだろうか。

「供銷合作社」の「供銷(きょうしょう)」とは、中国語で「供給と販売」を意味し、「合作社」は「協同組合」に相当する。従って、「供銷合作社」とは「農家の購買と販売のための協同組合」のことだ。

計画経済時代(1953年~78年頃)の中国農村部では(日本の農協にちょっと似ている)国営供銷社(China Co-Op)が農家から農産物を買上げ、自ら流通させるシステムが主流だった。

だが改革開放時代が始まると、鄧小平は「生産請負制」を容認し、農民はノルマ達成後の余剰農産物を、(自然発生的に全国各地に誕生した)「自由市場」で販売することが許されるようになった。

China Co-Op といふか、「供銷合作社」には筆者も思い出がある。筆者は当時勤務していた銀行人事部の流れ弾に当り、83年より家族(妻と娘)帯同で北京に赴任することになった。当時は駐在員用のマンションなどなかったので、民族飯店のスイートルームと隣室のシングルルームを借り、一室の洗面所をトイレに、もう一室の洗面所をキッチン代わりにして暮らしていたことがある。

ホテルの近所には China Co-Op があり、薄汚い体育館のような建物のなかで、肉や野菜を売っていたが、ブタの「頭」やイヌの「半身」がぶら下がる、おぞましい場所に足を踏み入れることを家人は嫌がり、食事は民族飯店や北京飯店などの外国人用ホテルでとり、たまに自炊するとき肉や魚は「特殊ルート」で買入れ、自由市場で野菜を仕入れることが、たまにあった程度だった。

だから筆者にとって China Co-Op とは、買う場所ではなく案内する場所で、北京にやって来るお客さまや上司の中に「市民の台所が見たい」などと無謀なことを求める手合いがいると、やむなく案内する異臭漂う薄汚い市場だった。当時は文化大革命終了直後の荒廃した時代であり、サービス精神の欠片もない市場で、売り手と買い手が、商品と現金を投げつけ合うような光景がいまでも思い浮かぶ。

それも、いまはむかし。中国が急激に市場経済化を遂げるなか、「買い手」は富裕化する一方、「売り手」の形態も変わり、民営スーパー・永輝超市(601933/SH)、デパート系・王府井集団(600859/SH)などの近代的小売業者が流通の主役となり、そのなかの「勝ち組」が本土(上海・深圳)や香港などの資本市場に陸続と上場を果たしている。近年では Alibaba(09988/HK)や京東集団(09618/HK)など、E コマース企業の躍進が目立つのが大きな特徴だ。

そんな状況において、哀れ消滅の一途を辿りつつ・・・と誰もが思っていた「食料や日用品などを実店舗で扱う国営 China Co-Op」が蘇生し、且つ売り上げを伸ばしているとは吃驚した。ネット検索で、売り場を拝見すると、北京や上海でよく見かける“普通の”スーパーマーケットと同じような小ぎれいな店舗が多く、40年も経ち、それなりの進化は遂げているようだ。

とはいえ、China Co-Op は中国共産党(CCP)の一元管理下で運営されている国営企業そのものであり、その体質は親方日の丸、もとい「親方五星紅旗」。従って従業員(=農民)が自主性を発揮する余地はない。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

1/3

要は社会主義そのもので、経営効率が良くないことは中国現代史、特に人民公社の歴史が証明している。

だが近年 China Co-Op の業績は好調のようで、その全国組織である「中華全国供銷合作総社」によると、21 年の売上総額は前年比+19%の 6.2 兆元(1 元≒20 円)で、E コマースのガリバー・Alibaba(8.1 兆元)の 8 割近くまで迫っているという。

人民公社は鄧小平によって解体されたが、その付属物であった China Co-Op は全国の農村部で農家への資材供給、農産物の購入販売を行い、従業員数 340 万人、経営拠点 131 万以上を誇る農業組合組織として生き残っている。尤も、340 万人が総がかりで、Alibaba の 8 割しか達成できないとは余り褒められたものではないが、塵も積もればなんとかやらで、伸び盛りの巨大企業であることに違いはない。

特に習近平体制となって以降、CCP 指導部は China Co-Op 強化・近代化に全力を挙げており、その狙いの一つが、小売りのライバルである Alibaba や Tencent など民営系テック企業の牽制にあるのは明らか。

加えて、重要な治安対策として、China Co-Op を通じて農村部／農民に対する CCP の統制を強化し、(たとえば)新型コロナの猖獗などに便乗する買い占め・売り惜しみ等の不法行為を厳しく取り締まるなど、都市部への安定供給と価格安定を目指すのも重要な役割だ。

本年 10 月に発足した「第 3 次」習近平政権は、テック企業、農村部、少数民族自治区など、あらゆる分野で CCP の統制強化を図っており、China Co-Op のテコ入れは、台湾の武力統一を念頭に置いた戦時体制の準備でもあろう。習指導部は「食糧安保」で、民営系テック企業も外資系企業も信頼しておらず、頼みの綱は CCP 傘下の国営企業のみという単純な理屈だ。

一見して、習政権が「毛沢東時代への回帰」や「計画経済への逆行」を指向する“逆噴射”面のみが強調されがちな China Co-Op 躍進現象だが、評価すべき点もある。

CCP は、中国社会の隅々まで浸透してしまったインターネットを、従来のように制限・排除するには限度があると悟り、ネットの有効活用により平等で公平な『共同富裕』社会の構築を目指す「デジタル社会主義」を目指し、プラットフォームの整備などを進めている。

労働力の多くが都市部に流出し、高齢者と子供しか残らない中国の農村部において、インターネット化は農村経済の大きな課題だ。China Co-Op は全国の零細農家を再編し、組織化することで販路拡大や利益向上、新産業育成などを支援する考えだ。

中国の将来を占う重要プロジェクトだが、このソリューション戦略を貫徹するためには、自由な学習環境、研究環境や起業環境などが不可欠だが、就職難に喘いでいる中国の若者たちに対し、CCP がそれを担保する度量があるかがポイントとなる。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2022 年(令和 4 年)12 月 9 日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱 UFJ 信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007 年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3

ご投資にあたっての注意事項

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額(現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額)に対して最大 1.1000% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込(一部の投資信託は換金)手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。